

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	平成 26 年 12 月 16 日（火）午後 1 時 45 分～午後 2 時 8 分
開 催 場 所	301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、企画財務部財政担当部長、総務部長、市民部長、生活環境部長、生活環境部廃棄物・下水道担当部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、健康福祉部子ども家庭担当部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、教育部学校教育担当部長、会計管理者 欠席者：議会事務局長
議 題	1 ㊸実施計画について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題 1 説明のあったとおり、決定する。 議題 2 特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	議題 1 ㊸実施計画について (企画財務部長説明) 実施計画については、第四次長期総合計画における前期基本計画に示した施策を計画的に実施するための事業計画であり、実施に係る年次計画と財源の根拠を明らかにするものである。 各所管課から㊸実施計画への登載要求があった事業は 251 事業であった。その後、意見聴取、現地調査、理事者査定等を経て、実際に㊸実施計画原案として登載した事業は 197 事業、うち新規登載事業が 38 事業、平成 27 年度の実施計画事業費は約 39 億 8,600 万円である。 資料に基づく内容は、企画政策課長から説明する。 (企画財務部企画政策課長説明) 資料 5 頁の財政フレームを御覧いただきたい。 財政規模の 3 年間の合計は、歳入、歳出ともに 813 億 7,400 万円となっている。なお、消費税増税延期に伴う影響については、既に再積算済みであるので、了承いただきたい。 まず、歳入のうち市税については、平成 27 年度は、都市計画税の税率改定による増収が見込まれるが、固定資産税の評価替えによる減収が見込まれることから、前年度比 7,100 万円の減額である。続

いて、地方交付税については、消費税の引き上げ延期により、前年度比 2 億 2,000 万円の増額である。続いて、国庫支出金については、歳出において扶助費の減額を行ったことにより、国庫負担金の減額を見込んでいる。続いて、都支出金については、市町村総合交付金の増により、前年度比 1 億 2,400 万円の増額である。続いて、地方債については、臨時財政対策債等の減により、前年度比 9,700 万円の減額である。続いて、繰入金については、平成 27 年度に 3 億 1,200 万円の繰入れを見込んでいる。内訳については、公共施設建設基金から 2 億 2,400 万円、防衛補助を財源として設置した基金から 7,600 万円、みどりの基金から 240 万円の繰入れを見込んだものであるが、さらに、財源調整のため財政調整基金から 393 万円の繰入れを行っている。この結果、平成 27 年度末の財政調整基金の残高は、約 9 億 4,300 万円、公共施設建設基金の残高は約 20 億 4,300 万円となる見込みである。

次に、歳出のうち人件費については、職員人件費の減少により、毎年度若干の減額を見込んでいる。続いて、扶助費については、平成 27 年度は、生活保護援助経費の減額により全体的に減額となるものの、その後は、身体障害者に係る介護給付費、訓練等給付費等の増加に伴い、毎年度約 2%程度の増額を見込んでいる。続いて、公債費については、元利償還金の減により、前年度比 6,700 万円の減額である。続いて、繰出金については、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金の増加により、今後も緩やかに増加していく見込みである。

次に、個別の事業計画について、平成 27 年度の新規事業あるいは充実事業等を中心に説明する。

(11 頁)

(1) 地域コミュニティ活性化事業・職員地域担当制

平成 26 年度までは、別々に項目立てしていたが、平成 27 年度からは一つに統合する。また、「地域みんなでまちづくり会議」については、既に市内 4 小学校区域に設置しており、平成 27 年度に 2 小学校区域に、平成 28 年度には 3 小学校区域に設置する予定である。

(3) 高齢者等ふれあい移動サービス助成事業

自治会員を中心とした有志による地域の助け合いの一環で行う移動サービスの実施に対する助成であり、平成 27 年度は、「検討」としているが、準備が整い次第、実施する意向である。

(13 頁)

(1) 市ホームページ管理システム更新事業

平成 21 年度に 5 年契約で導入した現行のシステムを 1 年間延長した上でのリニューアルである。平成 27 年度末には、新たな市のホームページが立ち上がる予定である。

(16 頁)

(1) 北多摩地区消防大会開催事業

17 市の持ち回りに実施しており、平成 27 年度は、本市で実施するための経費を計上している。

(2) 消防救急無線デジタル受令機購入事業

国内全ての消防無線が、平成 28 年 5 月をもってアナログ波から完全デジタル化することから、受令機 16 機を購入するものである。

(19 頁)

(2) 残堀川防犯灯設置事業

残堀川（新青梅街道から瑞穂町との境までの自転車道）約 300m の間に防犯灯を設置するものである。

(21 頁)

(2) （仮称）スポーツ少年団創設事業

今年度、スポーツ都市宣言を行ったことに伴い、青少年の健全育成を目的としたスポーツ少年団を創設するものである。

(22 頁)

(5) 雷塚公園庭球場コート整備事業

(6) 大南公園庭球場コート整備事業

それぞれクレートコート of 全面改修を行うものである。

(8) 総合運動公園運動場（第 2 運動場）グラウンド整備事業

300mトラックの改修工事等である。

(25 頁)

(2) 第四老人福祉館屋根改修事業

腐食が激しい屋根回りの改修を行うものである。

(27 頁)

(1) 市民総合センター通路屋根設置事業

障害者用駐車スペースから玄関までの通路屋根について、本年 2 月 15 日（土）の大雪により全面崩壊したため、これを建て替えるものである。

(28 頁)

(3) 巡回指導・相談事業

臨床心理士等が保育所又は幼稚園にて、心身の発達に心配のある児童の状況を観察し、その結果を関係者に報告・助言を行い、今後の指導に役立てる事業である。試行的な位置付けであり、その実績により継続するか否かの判断を行うため、平成 28 年度は「検討」としている。

(29 頁)

(5) 民間保育所施設整備事業

あゆみ保育園が所在地を変更して建替えを行うものである。東京都への事前協議は既に行われているが、交付申請等が新年度に行われる予定であり、助成額の確定ができないため、金額表示なしの「補助（－）」としている。

(7) 放課後子ども総合プラン事業

現在、市内 6 か所の小学校で実施しているが、平成 27 年度から新たな第八小学校で実施できるようになるものである。

(30 頁)

(11) 子どもカフェ運営委託事業

今年度までは補助事業として実施していたものであるが、新たに委託事業として継続実施するものである。

(31 頁)

(1) 市民なやみごと相談窓口設置事業

生活困窮者自立支援制度の創設により、複数の悩みを抱えた市民の相談から問題解決までを支援する体制を構築するものである。これまでの福祉を中心とした枠組みに加え、経済、医療、社会的孤立、家族、教育等あらゆる悩み相談を受ける窓口を地域福祉課内に設置する。

(36 頁)

カ 中学校特進講座事業

学力向上のための新たな取組として、発展的な学習に取り組む生徒の学習を支援するため、中学校に学習塾の講師を週 2 回の頻度で派遣する事業である。

(37 頁)

ケ 運動部部活動支援プロジェクト事業

中学校の部活動の支援のため、より専門的な外部指導員を週 1 回の頻度で派遣する事業である。各中学校 1 種目とし、要望によりサッカー、バレーボール、バドミントン等の指導を予定している。

(39 頁)

ス 第二小学校保健室内部改修事業

既に平成 22 年度に耐震改修を終えているが、保健室の柱及び梁にクラックが生じている。原因については、昭和 55 年度の増築時に 2 部屋を 1 部屋にした影響であると推測されるため、改修工事を行うものである。

セ 中学校武道場整備事業

本年度に整備する予定であったが、入札不調により 1 年遅らせての整備を実施するものである。これにより、市内全中学校に武道場

が設置される。

(40 頁)

チ 施設隣接型小・中一貫校整備事業

第七小学校と第四中学校の校舎間に、児童・生徒が往来するための屋根付き通路を設置するものである。

(42 頁)

(1) 生涯学習情報提供及び学習施設等予約システム整備事業

一般に貸出しをしている会議室、スポーツ施設等の予約が本システムの整備により、24 時間予約が可能となる。稼働については、平成 28 年 1 月頃を予定している。

(3) 雷塚図書館及び雷塚地区学習等供用施設空調設備改修事業

既に設置から 27 年が経過しており、機能低下が激しいため、入替えを行うものである。

(44 頁)

ウ 立川都市計画道路 3・5・20 号線整備事業

旧青梅街道峰交差点北から主要市道第 9 号線薬師通りまでの間の約 680m の整備である。平成 28 年度から測量を開始し、平成 30 年度に事業認可を行い、平成 31 年度から用地買収を行う予定である。

(45 頁)

カ (主) 7 号線整備事業

団地西通りの延長約 800m について、2 か年での改修を予定している。

(50 頁)

オ 私道整備事業

旧制度による整備事業件数が残り 6 件となり、平成 27 年度をもって終了する予定である。

キ 岸資材置場倉庫建設事業

道路公園課が使用している旧第二学校給食センター内の資材置場等を岸五丁目に移設するものである。

(51 頁)

イ 乗合タクシー実証実験運行事業

平成 25 年度から運行している「むらタク」について、実証実験運行の最終年度を迎える。

(53 頁)

(1) 運動広場防球ネット設置事業

苦情の多い入り運動広場に 8m のネットフェンスを設置するものである。

(3) 公園長寿命化計画策定事業

今後増大する都市公園の維持整備費用に国費を投入するための計画策定である。なお、国の基準により、国費対象は2ha以上の公園に限られているため、対象となる公園は、大南公園、雷塚公園及び総合運動公園の3公園となる。

(56 頁)

(6) マンホールトイレ設置事業

地域防災計画に定める避難所15か所に各5基、計75基のマンホール直結の非常用トイレを設置するものである。

(58 頁)

(7) 地籍調査事業

市内の官民の境界は約7割が未確定である。本事業については、一筆調査ともいわれ、「官・民」のみならず「民・民」の境界をも確定させるものである。長期に渡る調査になる予定であり、現時点では、50年以上の期間が必要となる見込みである。

(62 頁)

(3) 都市農地保全支援プロジェクト事業

都市農地保全のため、都市で農業を行うために必要な土砂流出を防ぐ設備や排水処理設備を設置するための助成事業である。

(64 頁)

(6) 商店街施設整備事業

地域経済の活性化を図るために実施している「MMスタンプ事業」について、そのカードリーダー等の設備老朽化による入替えに対する助成である。

(67 頁)

(1) 歴史民俗資料館分館建設事業

本年度から実施している下水道などの周辺整備に加え、平成27年度は、建物そのものの工事を実施する。

(68 頁)

(4) 公共施設等総合管理計画・施設保全計画策定事業

現在、「公共施設のあり方検討委員会」において、インフラを含む全公共施設の評価を行っているところであるが、本年4月に総務省から「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示されたことから、本指針に従い、検討委員会の評価結果を生かす形で、平成27・28年度で総合管理計画を策定し、平成29・30年度に施設保全計画を策定する予定である。本計画により、今後の公共施設の廃止・統合を含めた基本方針を決定することになる。

(69 頁)

(8) 社会保障・税番号制度システム整備事業

(9) 社会保障・税番号制度通知カード及び個人番号カード作成委託等

	<p>事業 (70 頁)</p> <p>(10) 社会保障・税番号制度導入支援事業</p> <p>いわゆるマイナンバー制度については、平成 27 年 10 月の通知カードの送付、平成 28 年 1 月の番号カードの交付及び業務開始に向けて、準備を進めているところである。既に、住民基本台帳システム、税関係システム等基幹系システムのクラウド化に向けた入れ替え作業を実施しているところである。平成 27 年 9 月末までは、現行システムと併用し、10 月には本格稼働の予定である。その他福祉、教育等のシステムについても、平成 27 年夏頃から基幹系システムとの接続準備に係る予定である。</p> <p>また、マイナンバー制度に係る例規の整備については、現時点では、平成 27 年 6 月又は 9 月に新規条例の制定及び個人情報保護条例の一部改正を行う予定である。これに伴い施行規則等も同時期に制定する予定である。なお、マイナンバー関係の施行規則については、法律に係る業務や市独自事務の詳細を規定する予定であるが、その事務数は約 1,000 程度になる予定であり、相当膨大な規則となることが見込まれる。</p> <p>最後に、今後の予定であるが、本日庁議決定をいただいた場合には、市長決裁を経て年内に広資料として配布する予定である。</p> <p>(質 疑) 特になし。</p> <p>(結 果) 説明のあったとおり、決定する。</p> <p>議題 2 その他 特になし。</p>
--	---

<p>会議録の開示 ・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等 :)</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等 :)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課 (内線 : 373)</p>
--------------	-------------------------------

(日本工業規格 A 列 4 番)